

2005年10月26日

関西電力株式会社社長 森 詳介様

10月26日反原子力の日 貴社への申し入れ

若狭連帯行動ネットワーク

昨年之美浜3号復水配管破断事故について、原子力安全委員会は今年6月27日の「原子力安全文化の醸成について」の報告書に「この事故は関西電力という組織内部における長年の品質保証体制上の問題から発生したものであった」と断じています。14年前におこした美浜2号炉事故後も「再発防止対策」が全くとられていなかったことを明らかにしたのです。

美浜原発2号炉の蒸気発生器紳管のギロチン破断事故後、「社長を原子力本部長とし、原子力部門の品質保証の強化を図ります。」「全社を挙げて『品質改善再徹底計画』を推進します」と約束しましたが、全く違っていたのです。

貴社の姿勢は、原発の経済性を最優先させるため、定期検査期間の短縮に躍起となっていたのです。まともに点検などやっていなかったのです。さらに驚くべきことに、美浜1・2号等では技術基準に反する違反すら平気で行っていたのです。

それだけではありません。貴社は品質保証システムを決めました。そこには、点検対象抜け落ちが判明した場合には管理指針に沿ってあとどれくらい持つかの(余寿命)を計算し原子炉を止めるかどうかを含めて検討することになっていました。が、点検抜け落ちを事前に知っていながら次回の定期検査まで先延ばし、強行運転をおこない、美浜3号事故を起こしたのです。このように徹底して原発の経済性を最優先させる貴社の社風は事故を起こした後も続いていることに対して、私たちは断固糾弾します。

地震と原発に関しても、現在の原発耐震設計では不十分であることが、各地で起こる地震によって明らかとなってきています。8月16日に宮城県沖で起きた地震により、女川原発の耐震設計の想定を上回る揺れが観測され、原発が緊急停止しました。地震の空白域である若狭湾で地震が起これば、原発はもたないのではないかという心配が現実味をおびてきています。耐震設計を見直せば、さらに原発の経済性は成り立たないのではないのでしょうか。事故が起こる前に、原発を止めることが必要不可欠です。

本日10月26日、反原子力の日に貴社に対して以下の点を要求します。

真摯に検討され速やかに実行に移されるよう切に望みます。

運転開始から30年以上経過した美浜1号・2号、事故を起こした美浜3号の施設を閉鎖すること。

プルサーマル計画を中止し、撤回すること。

使用済核燃料を六ヶ所再処理工場に搬出せず、日本原燃にウラン試験中止と工場閉鎖を求め、敦賀3・4号増設計画中止を日本原電に勧告すること。日本原電に派遣している貴社の社員を引き上げること。

使用済み核燃料の中間貯蔵施設計画をやめること。

長期連続運転、昼夜突貫の工事、定検項目の削減などによる定期検査の短縮等を中止すること。